

令和 4 年度国・県要望 スケジュール

【済】5月24日 総括副部長会議にて要望事項の選定(協議)



【済】6月2日 部長会議にて要望事項の選定(審議)



【済】6月6日 部長会議後の修正期限



6月24日 部長会議にて要望書配付



6月24日～7月7日

- ・ 県担当課への事前説明の実施および結果報告
- ・ 要望活動に関する補足資料の作成

→ 6月24日部長会議終了後、関係所属長に依頼します。



7月中旬以降 市議会正副議長説明、市議会議員に要望書配付



◆ 8月8日、10日

知事、副知事、教育長、県議、県各関係部長、県警本部長に
要望書を提出、説明